

災害級の暑さと物価高騰・米価格高騰で
命の危機に直面する
低所得家庭の子どもへの安全対策を求める

緊急要望

子どもの貧困対策推進議員連盟

公益財団法人 あすのば

認定特定非営利活動法人 キッズドア

特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

令和7年8月8日

2025 年 8 月 8 日

災害級の暑さと物価高騰・米価格高騰で命の危機に直面する 低所得家庭の子どもの安全対策を早急に実施してください

子どもの貧困対策推進議員連盟

公益財団法人 あすのば

認定特定非営利活動法人 キッズドア

特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

コロナ禍とその後の物価高騰で、ひとり親家庭や低所得の子育て家庭では、こどもの安全が脅かされ、命の危機とも言える状況です。電気代の節約でエアコンもつけず、米の高騰で主食さえも十分に食べられません。物価高騰でこどもにも1日2食しか食べさせられない、痩せていく、身長が伸びない、栄養不足で貧血になると家庭が増えている懸念があります。親も子ども厳しい日常に希望を見いだせず、自ら命を絶つ、あるいは無理心中に至るようなケースが起こる懸念もあります。子どもの命を守るために、緊急対策として低所得家庭の子どもたちへの現金の支給をはじめとする様々な支援をお願いいたします。

■ 酷暑物価高騰下の緊急こどもの安全対策事業

支給対象者

① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）

② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（＊）（その他低所得の子育て世帯）

※子どもの範囲は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども（障害のある子どもの場合は20歳未満）

現金支給額

子ども一人当たり一律5万円

※参考費用 1,551 億円（事業費 1485 億円、事務費 66 億円）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（令和5年3月予備費）

その他

- ・ 安全な環境を確保するための冷暖房費や水道料金の支援
- ・ 自治体への困窮家庭への食料支援、安全な居場所の確保などの緊急対策の指示

参考：令和7年度山梨県子どもの緊急食料支援事業

https://www.pref.yamanashi.jp/kodomo-fukushi/syokuryo_shien.html

- ・ 全国的な子どもの生活実態調査の実施または、低所得子育て世帯に的を絞った実態調査の実施

以上